

青森県立八戸中央高等学校 通信制の課程 生徒心得

本校生徒は、学校の規則・諸注意を守り、集団生活の中で心の交流を図り、豊かな心と創造力に富み、健康で活気に満ちた生活を目指し、もって自己実現・自立心の高揚に努めること。

(1) スクーリング時について

- ア 以下の持ち物を必ず持参すること。持ち物にはすべて氏名をつけること。
 - 生徒必携・生徒証
 - 教科書・学習書・副教材・レポート・筆記用具・タブレット端末
 - 実技・実習用具（体育用のジャージ等）
 - 本校指定の内履き
- イ 登校したら、必ず出校登録をし、掲示板を確認し、名札を付けて受講すること。
- ウ 受講時間を守ること。5分以上の遅刻及び中途退室をした場合、その科目の時間認定はされない。
- エ 受講中は携帯端末の電源を切り、かばんの中に入れること。
- オ 受講中は私語を慎むとともに、教員の指導に従うこと。指導に従わない場合は、その科目の時間認定はされない。
- カ 自習室では静粛にし、他の人の学習の妨げとならないよう注意すること。談話の場は1階のコモンスペースまたは生徒ホールを利用すること。
- キ 自習室、体育館での飲食は厳禁とする。

(2) 生活について

- ア いじめは絶対に許されない行為である。他人を思いやる気持ちを持ち、周囲を不快にさせたり、傷つけたりする言動は厳に慎むこと。
- イ SNS上でのトラブルにならないように、以下の点に注意すること。
 - 未成年者はフィルタリングをすること。有害サイトへアクセスしないこと。
 - 表現や内容を確認し、誹謗・中傷がないこと。
 - 画像・動画をむやみにアップロードしないこと。
- ウ 時と場に応じた服装容儀を心がけること。
- エ 外靴は定められた下足箱に入れ、指定の内履きに履き替えること。忘れた場合は、職員に申し出る
- オ 昼食はスクーリング室、コモンスペース、生徒ホール又はベンチでとること。
- カ 貴重品や多額の現金は持参せず、私物の管理に努めること。
- キ 学習環境の整備に努め、清掃は全員で協力して行うこと。
- ク ゴミは必ず分別してゴミ箱に入れること。
- ケ 学校敷地内は禁煙とする。（車内であっても同様）
- コ 法律に反する行為や不良行為、生徒心得に反する行為については、特別指導を行う。行為の内容によっては懲戒処分となる場合がある。懲戒処分は退学、停学、訓告とする。

(3) 交通安全について

- ア 登下校の際はもちろん、日常生活においても交通規則をよく守り、交通安全に努めること。
- イ 自動車・バイクでの通学を希望する者は、各年度の初めに「自動車通学許可願」を提出し、許可を得ること。年度途中から希望する者は、通学開始前に届け出ること。
- ウ 自動車教習所入校の前には、「運転免許証取得承認願」を提出すること。
- エ 交通事故が生じた場合は、必ず学校に届けること。

(4) その他

- ア 災害時においては、すべての行動に先立ち「自身の命と安全を最優先」に行動すること。また、公的機関の情報を収集し、各自通学経路の安全を確認した上で通学すること。
- イ 姓名、住所、電話番号が変更となった場合には、すみやかに届け出ること。なお、姓名、住所の変更には、住民票の提出も必要とする。
- ウ 就業時（アルバイトを含む）には、すみやかに「職業・アルバイト届」を提出すること。